

期間業務職員の募集について

内閣府消費者委員会事務局では、期間業務職員の募集を行います。

1. 採用予定官職

期間業務職員（消費者委員会事務局）

※非正規雇用

2. 業務内容

消費者委員会は、消費者行政に関する諸課題について調査審議を行う第三者機関であり、消費者委員会事務局は、消費者委員会を運営するための各種事務の処理を行っています。

3. 職務内容

一般事務（職員の補助業務）

【具体的な業務の例】

消費者委員会の部会及び専門調査会等の運営にかかる資料の作成・データ入力作業（PCを使用）、行政文書等資料の管理（ファイリング・ラベル作成等）、資料のコピー及び配布、外部への資料発送、電話・来客対応、会議等の会場設営の補助など、常勤職員等が行う事務作業の補助業務を担当していただきます。

※具体的な業務の内容は、状況に応じて相談の上、決定します。

※業務の都合又は本人の適性により、任期の途中で職務内容を変更する場合があります。

4. 採用予定人数

1名

5. 応募資格

- (1) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) 基礎的なPC操作が可能な方（Word、Excel、電子メール等）

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）。

6. 採用予定日及び雇用期間

(1) 採用予定日

令和8年4月1日（予定）

(2) 雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

（採用後、1か月間は条件付採用期間）

※勤務実績等により再採用されることもあります。

7. 給与等

内閣府の内規に基づき支給されます。

(1) 給与額

日給： 11,190円～ 14,190円

※上記の金額は、法律の施行及び改正等に伴って変更する場合があります。

(2) 支払日

原則毎月16日（給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月の16日に支給。）

(3) 諸手当

- ・通勤手当（給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可）
- ・住居手当（支給条件に該当する方のみ。毎月の家賃額に応じ月額28,000円以内）

※上記の金額は、法律の施行及び改正等に伴って変更する場合があります。

(4) 超過勤務手当

実績に応じ超過勤務手当が支給されます。

(5) 賞与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます。

（年2回（6月及び12月））

8. 退職手当

一定の要件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当が支給されます。

9. 加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

10. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

11. 勤務条件

（1）勤務時間

原則午前9時00分～午後5時45分

（正午から午後1時までの60分間は休憩時間）

（土、日、休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。必要に応じて超過勤務あり。）

※業務等の都合に応じて、所定勤務時間を変更することがあります。

（2）休暇

年次休暇10日（採用日より付与。再採用時に繰越可）

夏期特別休暇3日（7月から9月までの期間で原則として連続3日間の範囲）

1 2. 勤務地

内閣府 消費者委員会事務局

東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第4号館8階

＜所在地地図＞



1 3. 応募方法

(1) 提出書類

①履歴書（市販の用紙で可、顔写真添付）

日中連絡可能な連絡先（電話番号、お持ちであればメールアドレス）をご記入ください。

②職務経歴書（様式任意）

職務経験がわかるもの。職務経験年数の確認のため、採用年月だけでなく退職等年月も必ずご記入下さい。

(2) 提出方法

郵送のみ（封筒の表面に「**期間業務職員応募書類在中**」と朱書きでご記入下さい）

※持ち込みでの提出はご遠慮ください。

(3) 提出先

〒100-8970 東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第4号館8階

内閣府 消費者委員会事務局 総務班 宛

(4) 提出締切り

令和8年2月13日（金）必着（※持込み不可）

※選考は隨時行いますので、提出期限内に採用者が内定した場合、締切前でも打ち切らせていただきます。

1 4. 選考方法

◆ 1次選考 書類審査

◆ 2次選考 面接

書類審査（1次選考）を通過された方のみ面接（2次選考）を行います。

書類審査通過者に面接の日時及び場所等を連絡させていただきます。

※面接にお越しの際、内閣府までの交通費等は、各自の負担となりますので、

あらかじめご承知おきください。

※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください（責任廃棄いたします）。

1 5. その他

採用後は、「マイナンバーカード」を身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの交付申請手続きをしていただく必要があります。

1 6. 問合せ先

内閣府 消費者委員会事務局 総務班 金田

電話 代表03-5253-2111 内線43541